

令和2年 第2回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：令和2年1月30日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

令和2年1月30日

東京都教育委員会第2回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第4号議案

学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の立案依頼について

第5号議案及び第6号議案

東京都公立学校職員の懲戒処分等について

2 報 告 事 項

- (1) 令和元年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果について
- (2) 令和2年度教育庁所管事業予算・職員定数等について
- (3) 「学校における働き方改革の成果と今後の展開（令和元年度版）」について
- (4) 東京都公立学校教員等の懲戒処分について

教 育 長	藤 田 裕 司
委 員	遠 藤 勝 裕
委 員	山 口 香 (欠席)
委 員	宮 崎 緑
委 員	秋 山 千枝子
委 員	北 村 友 人

事務局（説明員）

教育長（再掲）	藤 田 裕 司
次長	西 海 哲 洋
教育監	宇 田 剛
総務部長	安 部 典 子
都立学校教育部長	江 藤 巧
地域教育支援部長	太 田 誠 一
指導部長	増 田 正 弘
人事部長	浅 野 直 樹
福利厚生部長	小 菅 政 治
教育政策担当部長	小 原 昌
企画調整担当部長	谷 理恵子
教育改革推進担当部長	藤 井 大 輔
特別支援教育推進担当部長	高 木 敦 子
指導推進担当部長	瀧 沢 佳 宏
人事企画担当部長	黒 田 則 明
担当部長（総務課長事務取扱）	加 倉 井 祐 介
(書 記) 総務部教育政策課長	秋 田 一 樹

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから、令和2年第2回定例会を開会いたします。

本日は、山口委員から所用により欠席との届出を頂いております。本日は、教育新聞社ほか2社からの取材と、8名の傍聴の申込みがございました。また教育新聞社から冒頭のカメラ撮影の申込みがございました。これを許可してもよろしゅうございましょうか。—— 〈異議なし〉 ——では、許可いたします。入室をしてください。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処いたします。

なお、議場における言論に対して、拍手等により可否を表明することや、教育委員会室に入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないと行った行為も退場命令の対象となりますので、御留意をお願いいたします。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、遠藤委員にお願いを申し上げます。

前々回の議事録

【教育長】 前々回12月12日の第20回定例会の議事録につきましては、先日配布いたしまして御覧いただいたと存じますので、よろしければ御承認を頂ければと思います。よろしゅうございましょうか。—— 〈異議なし〉 ——それでは、第20回定例会の議事録につきましては承認を頂きました。

前回1月9日の第1回定例会の議事録が机上に配布されております。次回までに御覧をいただきまして、次回の定例会で御承認を頂きたいと存じます。

次に、非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題のうち、第5号議案及び第6号議案並びに報告事項(4)につきましては、人事等に関する案件でございますので、非公開といたしたいと存じますが、よろしゅうございましょうか。――〈異議なし〉――では、ただいまの件につきまして、そのように取り扱わせていただきます。

ここで1件、追加でございますけれども、後ほど新型コロナウイルス関連の肺炎の関係の東京都の動き等々に関しまして、御報告を併せて申し上げたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

議 案

第4号議案

学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の立案依頼について

【教育長】 それでは、第4号議案、学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の立案依頼についての説明を、人事部長の方からお願いをいたします。

【人事部長】 それではよろしく願いいたします。第4号議案、学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の立案依頼につきまして御説明申し上げます。

本件ですが、1月24日に都予算案が発表され、教職員定数についても原案がまとまりましたので、知事にこの条例の改正を依頼するものでございます。

議案資料の1の改正理由でございますが、児童・生徒数の増減等により、学校職員の定数を改める必要がございます。

2の改正内容でございます。学校種別ごとの定数増減の主な内訳についてですが、まず小学校でございます。

児童数の増加等により340人の増。小学校英語専科指導のための加配が、令和元年度の70人から114人の44人の増となっており、小学校全体では384人の増となっており

ます。

中学校でございますが、生徒数の増加等により157人の増。不登校生徒対応のため4人の増となっており、中学校全体では161人の増となっております。

高等学校でございますが、生徒数の減少等により159人の減。在京外国人受入体制の充実のための加配が、令和元年度の6人から7人の1人の増。用務員業務の委託化などに伴う定数見直しにより20人の減となっております、高等学校全体では178人の減となっております。

特別支援学校でございますが、児童・生徒数の増加等により21人の増となっております。

以上、合計いたしまして、表の一番下の計欄ですが、令和2年度の教職員定数は令和元年度と比べて388人の増の6万5209人でございます。

この教職員定数の総数についてですけれども、資料には記載しておりませんが、過去の定数のピークは昭和55年度の約7万7000人ございまして、そこから平成20年度の約6万2000人まで減少を続けておりました。その後、平成20年度を底として、10年以上にわたり増加を続けておまして、この間で3000人以上の定数増という状況でございます。

この定数増の主な要因ですが、児童・生徒数の増でありまして、令和3年度以降の児童・生徒数も全体としては増加基調が続くと考えますと、今後しばらくは全校種合計の定数は増加が続くと見込んでおります。

最後に3と4でございますけれども、この条例案につきましては、令和2年第1回東京都議会定例会に付議し、議決を経た上で、令和2年4月1日の施行を予定してございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

【教育長】 ありがとうございます。ただいまの御説明に対しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いをいたします。

【北村委員】 これを拝見すると、やはり増えたところの内訳が、小学校では英語専科、中学校は不登校、高校で在京外国人の受入れというように、時代の変化に応じて柔軟に定数の方も変えているのだなということがよく分かるのですが、同時に、ま

だまだ現場では非常に足りない部分とかがあると思いますので、当然予算との兼ね合いもあるとは思いますが、是非今後も積極的に、必要なところへの必要な手当てといふのをしていただきたいということと、特に小学校の英語専科などは、まだまだこれから必要だと思ひますし、ここに挙がっているような、不登校、在京外国人のみならず、おそらく今、私たちが余りまだ気付いていないけれども、現場で本当は必要とされるような先生というの、新しい役割のようなものですか、そういうものも出てくると思ひますので、余り今までの常識だけに捉われずに、本当に現場でどういふ先生が必要なのかを適宜確認しながら、柔軟に、新しく現場に対応できるような形で、学校の先生方にサポートしていただきたいと思ひます。

後ほど報告事項の方で、働き方改革のお話が出てくると思ひますが、圧倒的にやはり人数が足りない部分というのはあるのだと思ひますので、是非今後も充実した教育をするために、御尽力いただきたいことを申し上げたいと思ひます。

【人事部長】 様々な教育課題、新しい教育課題に対しまして、積極的に定数確保していきたくと思ひます。ありがとうございます。

【遠藤委員】 今の北村委員の御質問と関連するのですけれども、今度ICT教育の充実ということで、端末を全員に配布ということになります。今までも多少は端末を配布しておりましたが、端末教育の現場を見に行きますと、先生は非常に苦勞されています。端末だけ、子供たちに全員配布ということになると、それを誰が指導するのかと。立ち上げのところから苦勞するというようなことも、見たところではありましたので、そういうことを考えると、この英語専科指導教員の充実ということもそうですけれども、いろいろな新しい要素が加わってきたことに対して対応しなければいけません。大変だと思ひますけれども、特に端末だけ全員に配られて、それを誰が教えるのかというような問題も出てくると思ひるので、その辺も当然頭に置いてあると思ひますけれども、全体として見ると、先生が足りなくなるのではないかなという、その面では少し心配はしておりますので、どんなことを考えておられるのか、少し教えてください。

【人事部長】 ICTの機器等の操作について、現場の教員がなかなかうまくいかないという事情があるのは、おっしゃるとおりでございます。それに対応するために、

教員定数ということではないのですけれども、それを支援するような人材ということも、都としては支援するというので、令和2年度予算案にも計上してございますので、そこももちろんやっていきたいし、これからもやっていきたいと思っております。

【宮崎委員】 これはお願いです。人材不足ということが言われておりますし、例えば大学での教職課程の現状というのを見ますと、なかなか厳しいものがあると思います。私たち現場に行って、学校視察等で何うと、本当に素晴らしい先生方がいらっしゃるのですが、一方で毎回懲戒処分も後を絶たないというようなところもあつたりいたしまして、なかなか人という、教育は人が全てですから難しいところはあると思いますが、是非人数だけではなくて、質の方も。既に教育委員会としては、研修も含めていろいろな手は打っておりますけれども、新たに採用する人も含めて是非、質、人間性の方、心のある方を採用していただければと思いますので、よろしくお願ひします。

【人事部長】 正に教育は人なりということでございまして、採用段階でも質の高い教員を、そして採用後も教員の質の向上ということを今後も続けてまいりたいと思ひます。ありがとうございます。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

【秋山委員】 視点は変わるのですけれども、子供たちがだんだん増えていっているのですが、教室は実際に足りているのでしょうか。

【人事部長】 それぞれの地区の事情はございますけれども、一頃はとても人数が多かったのが、空き教室が多い学校がまだまだそれなりにあります。一方で、教室数を統廃合などで少なくしたところについては、新しい学校も作るというような選択もするところも含めて、足りないところはまた新しい設備を入れて頑張っているところもございます。地区によっていろいろでございます。

【秋山委員】 やはり環境要因というのはとても大事だと思いますので、それも含めて整えていただければと思います。

【教育長】 ほかによろしゅうございますか。

それでは、本件につきまして原案のとおり決定してもよろしゅうございましょうか。

—— 〈異議なし〉 —— それでは決定とさせていただきます。

報 告

(1) 令和元年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果について

【教育長】 それでは次に報告事項(1)令和元年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果につきまして、指導推進担当部長から報告をお願いいたします。

【指導推進担当部長】 それでは令和元年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等の調査結果につきまして、通称東京都統一体力テストと呼んでおりますが、こちらの結果につきまして御報告をいたします。

まず資料一番上の段になります。

調査の概要でございますが、調査時期は昨年(令和元年度)の6月になります。また調査の対象ですが、都内の全ての公立学校約2200校94万人の全ての児童・生徒を対象に行ったものでございます。

調査の内容についてですけれども、児童・生徒に対しましては、体力・運動能力と生活・運動習慣等の実態、加えまして学校に関しましては質問紙による調査を実施しております。

続きまして、2番の結果の概要について御説明をいたします。

それぞれの校種につきまして、三つの視点で考察を加えております。

まず①番として書いてございます、こちらは平成28年度に東京都教育委員会が作成いたしました体力向上方策、アクティブプランto2020というものがございます。こちらにおいて、具体的な目標を設定いたしまして、小学校では体力の合計点平均値が全国の上位、そして中学校、高校では体力合計点平均値が全国平均に設定をしております。その値を100といたしまして、令和元年度の結果と比較をしております。

②番といたしまして、こちらは前年度との比較でございます。握力からボール投げの9種目を種目別に、平成30年度、前年度と令和元年度を比較しております。

それから3点目といたしまして、体力の合計点の状況でございます。東京都統一体力テストを開始いたしました平成23年度と比較をしております。

それでは具体的に小中高それぞれ見ていただきたいと思います。

まず一番左側ですが、小学校5年生の結果でございます。

まず①として、レーダーチャートを示しております。具体的な目標値と比較をいたしますと、20メートルシャトルラン、それからソフトボール投げが八角形の内側に入っているということで、値が低い結果となっていることが見て取れます。

続きまして②番、前年度との比較でございますが、前年度より向上した種目というのはございません。男女の50メートル走、女子の長座体前屈の値が横ばいで、それ以外は下がっているという結果でございました。

③番、体力の合計点でございます。平成23年度を黒い折れ線グラフで示しております。棒グラフが令和元年度の値で、右側にありますAと書いてあるのが、数値が高い区分を示しております。こちらは黒の折れ線のグラフよりも全体の山が右側に推移しているということが見て取れるかと思えます。特に男子と女子を比べますと、女子の方がその上昇の割合が高いということが見て取れるかと思えます。

続きまして中学校2年生の結果でございます。

具体的な目標値と比較をいたしますと、男女の20メートルシャトルラン、ハンドボール投げ、また男子の握力、上体起こしが内側に入り込んでいるのが分かります。

②番、前年度との比較でございますが、男女の長座体前屈、それから女子の反復横跳びが向上しているということが見て取れます。

下の③番、体力の合計点でございますが、令和元年度の棒グラフの山は、同じく男女共に23年度の折れ線グラフより右側に移動しているということで、同じく女子の山が右側に大きく動いているということが示されております。

右側、最後になります。高等学校ですが、高等学校2年生の結果でございます。

①番、具体的な目標値と比較したレーダーチャートでは、ハンドボール投げ、それから男子の握力と20メートルシャトルランが内側に入り込んでおります。

②番、前年度との比較でございますが、男女の上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、それから女子の立ち幅跳び、ハンドボール投げが向上しているという結果になり

ました。

下段の③番、体力の合計点でございますけれども、小学校・中学校と同様に令和元年度の棒グラフの山が右側に移動しております。また同じく女子の上昇率が高いことが見て取れます。

それでは続きまして2ページ目でございます。

(4)番といたしまして、体力合計点平均値の前年度との比較を示しております。小学校1年生から高校3年生まで、全ての学年の状況について推移を示しております。

先ほども少し触れましたけれども、23年度との比較では、上昇しているということをお話しいたしましたが、30年度、直近と比較いたしますと、小中学校では中学校2年生の女子以外全ての学年で低下しているという状況がございます。高等学校では、3年生の男子が低下しておりますが、それ以外につきましては上昇しております。最も大きく向上いたしましたのは、男子では高等学校1年生で、プラス0.2ポイント、女子では高校1年生でプラス0.7ポイントという結果でございました。

小中高全てを通して見ますと、学年が上がるにつれて男女共に向上しているという結果になってございます。特にこちらの資料にはございませんが、全国の状況を見てみますと、前年度、平成30年度と比較いたしますと、小中学校男女共にやはり低下しております。特に小学校の男子は0.6ポイント低下するということで、過去最低の数値ということでございました。

全国との比較につきましては、後ほど別の資料の場所で加えて御説明をさせていただきたいと思っております。

東京都の状況に戻ります。(5)番、運動習慣と総合評価の欄を御覧ください。

こちらは左側にあります、縦軸はAからEまで書いてございます。こちらは先ほどのグラフでもお示ししたとおり、Aというのがポイントの高かった生徒を示しております。それぞれの色が付いているものにつきましては、運動・スポーツの時間を示しております。こちらの運動・スポーツ実施時間と総合評価の相関関係について分析をしたものですけれども、総合評価が高い児童・生徒は、1日の体を動かす時間が長いという傾向があることが見て取れます。特に中学校2年生男子では、A層におきまして2時間以上が7割を超えておりまして、運動時間と総合評価の関連が顕著な結果

となっております。

また資料にはございませんが、D、Eの層の割合を前年度と比較いたしますと、中学校2年生女子は横ばい、高等学校2年生女子は減少しておりますが、小学校5年生男女、中学校2年生男子、高校男子は増加しているという状況がございます。

D層、E層の運動時間30分未満の児童・生徒に対しましては、これまでの取組に加えまして、運動への苦手意識をなくして、運動が好きになるような取組を講じて、運動習慣の定着を図っていく必要があると考えております。

資料左側の一番下、(6)を御覧ください。スクリーンタイムと体力の合計点、平均値についての相関でございます。

スクリーンタイムと表していますものは、記載にありますように、1日当たりのテレビやスマートフォン、ゲームなどによる映像の視聴時間を指しております。こちらのスクリーンタイムが長いほど、体力の合計点が低いという結果が出ております。

続きまして、右側の(7)番を御覧ください。体力の合計点平均値の推移、そして都道府県別の順位についてでございます。

左側の折れ線グラフですが、こちらは東京都の体力合計点の平均値の推移を、全国の平均値と比較をしたものでございます。小学校では男女共に全国平均値を上回っている状況で、横ばいでございます。中学校では男女共に全国の平均値に近づいており、長いスパンで見ますと上昇傾向にあるという状況でございます。

右側の都道府県別の順位の推移でございます。小学校5年生の男子は21位、女子は25位ということで、前年からほぼ横ばいでございます。中学校2年生は、男子が40位、女子が35位ということで、順位は若干低めですが、上昇をしているという結果でございます。特に中学校につきましては、東京都と全国の平均の差が小さくなっております。都道府県別の順位は向上しているということで、中学校の2年生の男子につきましては過去最高の順位となりました。

また資料には掲載してございませんが、種目別で比較をいたしますと、小学校で握力、上体起こし、長座体前屈、50メートル走などは、男女共に全国の平均値を上回っております。中学校でも女子の上体起こしは全国の平均値を上回っているということで、種目によっては平均値の水準を上回っているという結果が出ております。

最後になります。（８）番、このような状況を踏まえまして、都教育委員会では、国際的なスポーツ大会を契機とした体力向上事業を展開しております。スポーツへの興味・関心を高めて、より運動に親しむことで、特に運動が苦手、運動が嫌いという児童・生徒をなくして、体力の向上を図ることを目的とし、令和元年度の今年度と来年度の２年間、10地区を指定して、この取組を展開しております。

例といたしまして、千代田区と八王子市の取組を掲載しております。

まず千代田区でございますが、区内の小学校全校で、体育の授業においてタグラグビーに取り組むということを行っております。また教員対象の指導者講習会、中学校対象の、箱根駅伝の優勝経験者を特別講師として招へいた効果的な走法に関するランニングの講座、また部活動指導者に対する医科学的なトレーニングに関する研修会などを行っているということでございます。

右側は八王子市の取組です。ラグビーのワールドカップあるいは世界クライミング選手権などが行われたことを契機といたしまして、体育の授業などにおけるタグラグビー、あるいは写真にもありますが、ボルダリングを実施したり、運動が苦手な生徒がスポーツに親しむ機会を充実するためのレクリエーション部の創設、あるいは中学生を対象に、誰もが楽しめるフライングディスク講座など、特色のある取組を展開したりしています。

令和３年度からは、指定地区の取組も参考にいたしまして、体力の二極化に対応した取組を全ての地区で展開をしたいと考えております。また各地区の体育担当の指導主事を対象とした連絡会、あるいは中学校、高等学校の保健体育科主任を対象とした連絡協議会などを通じまして、体力テストの効果的な実施や結果の活用促進を図るなど、引き続き体力向上の取組を推進してまいりたいと思っております。

御報告は以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

【北村委員】 詳細に説明していただきまして、どうもありがとうございます。

先日、高齢者の虚弱、フレイルについて研究している医学部の先生とお話ししてきたら、何万人というデータを見ると、10代のときの運動習慣の有無で、高齢になった

とき虚弱に陥るかどうかというのは、もう明らかに影響があるというのが分かっているということです。やはり生涯にわたって健康に暮らしていくためにも、もちろん体力差とか、様々なことで運動ができない子もいますので、そういう子に配慮もしながら、基本的にはやはりできるだけ多くの子たちが運動に親しんで、若いうちにきちんと健康で生きられるような基礎を作ることが非常に大事だと思いますので、今後ここで挙げていただいたような取組を是非続けていっていただきたいなと思います。

その観点から考えたときに、最後に出てきた体力の二極化というのがやはり気になる文言なのですが、これは実際どのように二極化というのが起こっていて、そこにどう対応しようとしているのでしょうか。1枚目の方で、確かに青と緑で随分差が、A層とB層で随分差があるということは分かるのですが、こういった二極化の原因というのがどの程度分析できているのか。例えば、そういうところに社会経済的な要素をどこまで結びつけるか分からないのですが、かつてに比べて、今いろいろ子供のスポーツもお金が掛かったりするような中で、もしかすると御家庭の状況によっては、なかなかスポーツに親しむことが難しいようなことが生まれているのではないとか、様々な要因はあるかと思うのですが、どの程度、都としてその二極化の現状を今把握されていて、そこに対してどういう対応をしようと考えられているのか、今分かる範囲で教えていただきたいなと思います。

【指導推進担当部長】 まず二極化の原因についてでございますが、こちらは一定程度相関が見られるものとしましては、先ほど少し触れましたけれども、やはり普段の運動時間あるいはスクリーンタイムとの相関が見られます。あと加えて、こちらは全国の方の分析でも触れられているのですが、例えば肥満の児童・生徒が増えています。これは食習慣との関連があるかと思いますが、あと朝食を食べない児童・生徒が増えている、それも影響があるのではないかということも言われております。ただ、これらがどこまで因果関係があるかにつきましては、まだ分析が十分にききれていないという状況でございます。

二極化への都教育委員会としての対応でございますけれども、最後のところでも取組を触れましたけれども、特に短い時間も捉えて、軽微な運動を積み重ねていくとい

うようなことが大事だということは非常に言われております。そのようなことで、特別に運動の能力は高くなくても、自然に体を動かして取り組むことができる、例えばラグビーもそうですし、あるいは多様なニーズに応じた部活動ということで展開しておりますが、そういうことも含めて、上位層ももちろんですが、いわゆるD層E層に当たる部分の生徒につきましても、より運動する機会を提供していきたいと思っております。経済等々の因果につきましても、可能な範囲でこれからも継続して追っていききたいと思います。

【北村委員】 確かに部活動も、必ずしも運動が得意でない子でも楽しみながら体力向上に努められるような、そういう機会をこれからもたくさん作っていただきたいなと思います。

確かに因果関係というのは非常に複雑で難しいかと思ひますし、先ほど私が申し上げたような、社会経済的な背景は更にもっと分析するのが難しいということは承知しているのですが、例えば肥満とか朝食抜きとかということと、多少やはり家庭の状況というのが関係あるというのは、いろいろなところでも言われているかと思ひますし、必ずしも全てを一つのことと説明してしまうことは、かえってそれはそれで差別を助長したりとか、非常に難しさがあるかと思ひます。いろいろなことに配慮しながら、できるだけどういった原因があるかということを見つめていきながら、対策も練っていただけたらと思ひますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

【秋山委員】 質問ですけれども、(7)のグラフで、平成24年のところで中学2年生の女子が大きな山を作っているということと、それから平成24年から小学校5年生の男女が、体力が全国平均にぐっと近づいてきているのですが、この辺りで何か取組をしたのでしょうか。

【指導推進担当部長】 平成24年度に急激に上がったことに直接ということはあれですけれども、「アクティブプラン to 2020 ―総合的な子供の基礎体力向上施策」を作って展開してきておまして、現在のものは第3次ということで、2020年までのものでございますけれども、こちらの地道な取組、特に授業の中での改善というものが効果を出してきたのだらうと考えております。

【秋山委員】 かなり平成20年から平成24年までにかけて、すばらしい効果が出て
いると思いますが、今はその効果を使い切っているということでしょうか。

【指導推進担当部長】 先ほどのものに補足いたしますが、第1次計画というのは
実施年度が平成22年度からで、計画は21年度からですので、この時期とちょうど重な
ってきているということがあると思います。それで、効果が上がってきているので、
その後だんだん効果がなかなか顕著に表れにくくなっていくという傾向はあるかもし
れませんが、いずれにしてもより良い取組を共有する機会というのを、今少し力
を入れて、様々な展開をしておりますので、引き続き共有していきたいと思ってお
ります。

あとは、全国平均について言いますと、なにぶん東京都は生徒の数が多くて、粗く
言いますと10分の1ぐらいですので、平均に与える影響力が非常に大きいので、平均
も順位もなかなか上げるのが大変という、統計上の不利な点もあるかと思いきれ
ども、一つの指標として参考にしつつも、地道な取組を継続していきたいと思ってお
ります。

【遠藤委員】 先ほどから御説明を伺って、この表を眺めて、これは全体のインプ
リケーションは何なのかなということを考えていました。具体的には、絶対値で考え
るのか、相対値で考えるのかということです。絶対値で考えると、この全国順位は絶
望的な順位なのですよね。ある年は47位なんていう学年、時もあるということは、こ
れは一体何なのでしょう。今、構造的な問題、要するに格差の問題でもって、体力
の弱い子供数が多いから、全体としての足を引っ張るということもあるのか、あるい
は常に全国平均でトップ10にいく道府県というのはどこなのか。そういったところの
取組は何なのか、その要因は何かということも、これから東京都の子供たちの体力向
上に向けて、トップ10がしょっちゅう変わっているのか、あるいは常連なのか。例え
ば学力テストですと、秋田とか富山とか常におなじみのところが出てくるわけですけ
れども、この体力テストでも同じようなことがあるのか。もしそうだとすれば、トッ
プ10常連県というのは何をやっているのか。あるいは何もしないからトップ10になっ
ているのか。あるいは通学区域も問題だとか、あるいは地域の問題もある。我々が、
子供のときというのは、なぜ体力が上がったのかというと、地域なのです。地域

の大人たち、あるいは2～3年上のお兄さんお姉さんたちが地域の子供たちを引っ張っていきました。

今はそういうのは絶望的なわけですので、それを求めるのは無理かもしれないのですが、他のトップ10の常連県というのが、そういうことも関連しているのかなということ少し思ったりしています。従って、こういう中では、体力が上位にいる県で何かがあるのか、それを勉強というか、考えてみて、それを東京都に運用できるものがあるかどうかということも、一つの手立てなのではないかなと思います。

非常に、ああ、ここで頑張っているなという良い面と、絶対的にいうとこれは…、と思う両方を感じたので、感想も含めまして。

【所管課長】 全国で見ますと、上位県は定着している傾向がございます。例えば福井県は定着しております。

【遠藤委員】 常連なのですか。

【所管課長】 はい。ただ、学校数が少なく、一つ一つの種目の課題を明らかにして、それを全校に徹底して、ある意味トレーニングをするというようなことをやっているようです。

一方、若干気になるのは、子供たちがその結果運動好きになっているかどうかというところを、やはり考えなければいけないと思っております。東京の子供たちが生涯にわたって豊かなスポーツライフ、健康でいられるという習慣を、いつどこで作っていくのかということも一つポイントかなと思っております。ですので、今回お示しませんでしたけれども、子供たちが運動嫌いから運動好きになっていくというその視点も、一つの目標として取り組んでいかなければいけないと思っております。

【宮崎委員】 素朴な質問をさせていただきたいのですが、運動会で一頃順位を付けてはいけないから徒競走をやめたりと、とにかくあれも一つの平等の考え方なのかもしれませんが、お芋掘りに行っても大きいお芋と小さいお芋で差ができてはいけないからといって、あらかじめ掘って同じぐらいの芋を見付けておいて、植え直して掘らせるみたいな時代がありました。運動会で最初にゴールしたりすると怒られたり、ゴールにみんなで一直線に並んで、手をつないで1列で入るとか、そういう時代があったのですが、今、これはなくなったのでしょうか。要するに政策の整合性で

す。運動が良いのよと言っておきながら、運動ができては駄目よと片方で言っているわけで、政策の整合性というのがきちんとできているのでしょうか。

それから、こういう足が速いとか、投げるのが上手とかというのは、これも一つの特性でありますから、これをきちんと認めて褒める風土があるのかどうかということについて、大変素朴な質問です。私たちの世代だと、普段お教室で目立たないのに、運動会のおときにはいきなりヒーローになってしまうみたいな。いましたよね。それぞれの得意分野というのがあるわけなので、こういうマインドの方も、実は体そのものをトレーニングするだけではなくて、とても必要なのではないかと思うのですが、この辺はいかがですか。

【指導推進担当部長】 確かに御指摘のような状況が一時期随分報道されたときもあると思います。個別に、例えば運動会をどのように実施しているかまでは、なかなか把握しきれていないところはございますけれども、いずれにしましても、今委員が言われましたように、あくまでも運動能力も様々ある能力のうちの一つでありますし、それぞれを認めながら褒め合うという風土を学校の中で育てていくということは、非常に重要だと考えますので、それも含めて、様々な指導の機会もございますので、その重要性も含めて共有を図っていきたいと思います。

【宮崎委員】 そういうのも進めていただけると良いかと思います。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

貴重な御意見を賜っておりますので、今後の施策に生かしていただきたいと思えます。ありがとうございます。

ほかにございませんようでしたら、本件につきまして報告として承りました。

(2) 令和2年度教育庁所管事業予算・職員定数等について

【教育長】 次に報告事項(2)令和2年度教育庁所管事業予算・職員定数等につきまして、教育政策担当部長から御説明をお願いします。

【教育政策担当部長】 それでは報告事項(2)令和2年度教育庁所管事業予算・職員定数等について御報告いたします。

去る1月24日に東京都予算案の発表がございましたので、教育庁の所管事業予算について御説明いたします。

始めにⅠ、歳入歳出予算でございます。

令和2年度歳出予算案の計上額は8,674億9,800万円で、対前年度比241億3,200万円の増でございます。

その内訳でございますが、教育費の大半を占めます給与関係費につきましては、7,077億9,400万円で、対前年度比110億9,600万円の増となっております。一方、事業費でございますが、教育の質向上や働き方改革につながる予算を積極的に計上いたしました結果、対前年度比130億3,600万円の増、増減率は8.9%の増となっております。東京都全体の令和2年度一般会計歳出予算案が、前年度比647億円の減、率にいたしまして1.2%の減となっておりますが、そうした中で教育庁といたしましては、必要な予算を着実に計上いたしまして、前年度比増となっている状況でございます。

主要な事項を申し上げますと、3点ございまして、1点目がいよいよ大会本番を迎えますオリンピック・パラリンピック教育の推進、2点目がスクール・サポート・スタッフの配置拡充など働き方改革の推進、そして3点目がICT技術の積極活用による東京スマートスクールプロジェクトの推進、この辺りが予算増の主なものになります。

次にⅡ、下段の表の定数増減でございますが、こちらは先ほどの第4号議案の説明と同じ内容になりますので、割愛させていただきます。

続きまして2ページ目に進みます。

教育庁所管の主要事業につきまして、本日は新規に実施いたします事業などを中心に、ポイントを絞って御説明いたします。

始めに1の(2)、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進を御覧いただければと思います。

その③でございますが、東京スマートスクールプロジェクトの取組でございます。東京スマートスクールプロジェクトの全体像につきましては、資料の最後に別紙を用意いたしておりますので、後ほどまとめて説明させていただきます。

3ページに進みます。

2の(1)、我が国の産業を支える専門的な力を伸ばす職業教育を推進でございます。

その②でございますが、工業高校の教育の充実及び魅力向上に向けて、4月に予定されております有識者会議の提言を踏まえ、施策を早急に具体化していくための調査研究を実施するとともに、先行的な取組として、企業の研究施設等を活用した高度な学習活動を新たに実施いたします。

加えて③でございますが、中学生や保護者、中学校教員を対象といたしましたPRワークショップを実施いたします。

4ページに進みます。

3の(1)、生きた英語を身に付け、コミュニケーション能力を伸ばす教育を推進でございます。

①でございますが、令和2年度からの小学校英語教科化に向けまして、英語の専科指導を行う教員を22学級以上の大規模校全校に配置いたしますとともに、それ以外の学校につきましては、必要な時間講師を配置することにより、小学校英語教科の指導体制を一層充実してまいります。

⑤でございますが、TOKYO GLOBAL GATEWAY（以下「TGG」という。）の運用を引き続き支援いたしますとともに、新たに同様の特徴を備えた体験型英語学習環境の多摩地区での整備を検討してまいります。

次に、今度は1ページ飛びまして、6ページに進みます。

③でございますが、医療的ケアが必要な児童・生徒専用の通学車両の運行を引き続き推進いたしますとともに、人工呼吸器の管理を要する児童・生徒への支援体制を構築するなど、特別支援教育の一層の充実を図ってまいります。

⑤でございますが、都立高校に在籍いたします医療的ケアを要する生徒への支援のため、新たに都立高校2校に看護師の配置等を実施いたします。

⑥でございますが、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒との交流や、早期からの就学支援など、先駆的な取組を行う区市町村を支援し、新たな実践的研究を行うとともに、区市町村協議会を設置いたしまして、障害のある児童・生徒の教育環境の在り方について検討してまいります。

(3) 社会的な自立を支援する学びのセーフティーネットを構築でございます。

②になりますが、教育支援センターの機能強化に係る支援を本格展開いたしますとともに、不登校特例校の設置等に取り組む区市町村を引き続き支援いたしてまいります。

⑤及び⑥になりますが、外国人児童・生徒への日本語指導の充実を図るため、小中学校における外部人材やICTの活用など、区市町村が行う多様な取組を新たに支援するとともに、児童・生徒用のテキスト等を作成いたします。また都立高校においては、入学者選抜における在京外国人生徒募集枠を拡大いたしますとともに、教員用テキストの作成等を実施いたします。

⑦でございますが、多子世帯の教育費負担の軽減を目的として、扶養する23歳未満の子が3人以上いる世帯につきまして、都立高校等の授業料を2分の1減額する取組を新たに実施してまいります。

7ページ目に進みます。

5の(2)、いじめ防止等の対策や、自殺対策に資する教育を推進でございます。

②の後段でございますが、区市町村がそれぞれの実態やニーズに基づき選出した小中学校について、スクールカウンセラーの配置を拡充してまいります。

8ページに進みます。

7の(1)、東京2020大会、さらにその先の社会で活躍するために必要な力を身に付ける教育を推進でございます。

内容といたしまして、9ページ目に進みます。

②でございますが、東京都におけるオリンピック・パラリンピック教育の集大成として、子供たちによる競技の直接観戦や、大会に関連したボランティアへの参画など、子供たち一人一人の人生の糧となるレガシーを残していくための取組を実施してまいります。あわせて、暑さ対策を含めました観戦時の安全対策に万全を期してまいります。

8の(1)、優れた教員志望者を養成・確保でございます。

①でございますが、学生等に教職に対する興味を喚起し、志望へとつなげるため、教員採用候補者選考に向けたホームページによる情報発信や、教職の魅力、やりがい

などに関する現職若手教員の声や充実した研修制度等を掲載した広報媒体の作成、個別相談会などを実施してまいります。

10ページ目に進みます。

9の(1)、教員が誇りとやりがいを持って職務に従事できる学校運営体制を整備でございます。

②、③でございますが、教員の授業準備等をサポートするスクール・サポート・スタッフや、副校長の業務を補佐する人材の配置を拡充いたします。

次に(2)、一般財団法人東京学校支援機構と連携し、多角的に学校を支援でございます。人材バンク、法律相談デスク、効率的な学校施設の維持管理など、東京学校支援機構において学校を支援する事業を令和2年度から開始いたします。

11ページに進みます。

10の(1)、質の高い学校教育を支える施設・設備等を整備でございます。

⑦でございますが、都立学校のゼロエミッション化に向けた調査研究等の取組を新たに実施してまいります。

また⑧でございますが、子供たち一人一人の個性や能力に向き合う新たな東京型教育モデルを検討してまいります。

続きまして、別紙の東京スマートスクールプロジェクトにつきまして、御説明申し上げます。

まず下の四角囲み、令和2年度の主な取組の欄を御覧いただいでよろしいでしょうか。

左側1が都立学校における取組でございます。

端末1人1台の学習環境の実現のため、個人所有の端末を活用する、いわゆるBYOD方式等による取組を進めますとともに、計画的な無線LANの整備を行ってまいります。またエビデンスベースの指導を展開するため、各種データを分析し、課題を可視化する教育用ダッシュボードの整備を進めますとともに、統合型校務支援システムや採点支援システムの整備を行いまして、教員の校務の効率化を図ってまいります。さらにSociety5.0に向けた指導方法の確立を目指し、学習方法研究校を指定いたしますほか、教育分野におけるAR、VR等の先端技術の利活用について実証研究を行っ

てまいります。

次に右側の、区市町村への支援でございます。

こちらは国が実施するGIGAスクール構想の実現に伴います、通信基盤整備及び1人1台端末整備に関する国補助を活用する区市町村に対しまして、東京都として独自の補助を行い、小中学校のICT化を支援、促進していくというものでございます。

本取組に係る総予算ですが、この四角囲みの右上のところでございますように、56億8,100万円となっております。

以上で来年度の予算案の概要についての説明を終わらせていただきます。

【教育長】 ただいまの説明に対しまして、御質問・御質問等ございましたらお願いいたします。

【北村委員】 詳細な御説明どうもありがとうございました。

様々な取組をしていく中で、東京の教育がますます充実していくということを期待を持ちながら伺っておりましたが、2点コメントさせていただきます。

1点目のコメントとしては、一人一人の子供と向き合いながら、東京らしい教育モデルというものを考えていくということは、とても大切なことだと思います。もちろん何が東京らしい教育モデルなのかというのは、これから更に詰めていく必要があるのだと思います。これを無理やり他のことと結び付けるのもどうかとは思いますが、先ほどの議案でも教員の定数という話がありました。これは国の問題でもあるのですが、先ほどの議案でも文科省がずっと財務省と1学級の定数が35人なのかどうなのかとかいうことでせめぎ合いをしている中で、生徒数が少ないからといって、あるいは多いからといって教育の質が下がるとか上がるわけではないみたいなことが、財務省の方からはかなり文科省に対して突き付けられたりする中で、文科省としてなかなかそれを覆すようなエビデンスというのがないわけです。実際これは世界的に見ても、生徒数と教員の関係については様々な文脈がありますので、一概に当てはめられるような研究の成果、エビデンスというのが出ていないわけでは無いので、ある意味財務省の方が無茶な注文を文科省に押し付けているところがあるなと個人的には感じています。

そういった、ただ国として議論が行われている中で、例えば東京はこういうふうな形で、きめ細やかな、このぐらいのクラスサイズで、こういうような教育をするところ

んな成果が上がったというようなことを、例えば示してあげるというのも一つかなと、個人的には思ったりしております、それをすぐに何か研究プロジェクト化しろとかいう話ではないですけれども、東京らしいモデルを作っていく中で、いろいろ国とも動いているような議論も踏まえながら、より良い学校環境を作るためのエビデンスを出していくことも是非考えていただけると良いなということで、一つコメントさせていただきます。

もう一つは、T G Gを今度、多摩地域の方にもということで、これから検討されるようですが、確かに多摩の方から今のT G Gまでは距離もありますので、なかなか遠くの学校の子たちは十分に時間を過ごすこともできないとか、移動も大変であるということをお伺っております。

多摩地域で作ることは本当に大事なことだと思うのですが、それと同時に、せっかく新しいものを作るのであれば、今あるものの単なるコピーみたいな形で作るというよりは、多摩地区の特徴を生かしたようなもの、余りアイデアがないのですけれども、例えばより自然環境豊かな多摩地区ですので、もっと自然環境の中で何か国際的な体験を積むようなものというのは、今あるものとはまた違う形で作ったりできるのではないかなと思います。今あるものは今あるものの良さを生かしつつ、今度は逆に23区の子供たちが多摩地区に行きたいと思わせるような新しいT G Gを作るということも、意欲を持って取り組んでいただきたいなと思いますので、2点お願いというかコメントということでお話しさせていただきました。

【教育長】 何かありますか。

【教育政策担当部長】 まず1点目の方ですけれども、予算事業といたしましては一つ一つの項目の説明にどうしてもなってしまうのですけれども、都教育委員会といたしましてはそれら横につながりながら、同時に展開しておりますので、御指摘いただいたところを踏まえて、横の連携のレベルを上げながら、施策に取り組んでいきたいと思っております。

多摩のT G Gにつきましても、今回検討経費ということで予算計上させていただいております、検討の中で今頂いた意見も踏まえて進めていけるように考えさせていただきます。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

【秋山委員】 6ページの③、④、⑤、⑥ですけれども、これまで医療的ケアに関しては調査、研究中ということでしたが、ここに③、④、⑤と新しい取組を示していただいたことを感謝いたします。ありがとうございます。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それではございませんようでしたら、本件につきまして報告として承りました。

(3) 「学校における働き方改革の成果と今後の展開（令和元年度版）」について

【教育長】 次に報告事項（3）「学校における働き方改革の成果と今後の展開（令和元年度版）」につきまして、教育政策担当部長から引き続き御説明をお願いいたします。

【教育政策担当部長】 では引き続きまして御説明申し上げます。

都教育委員会は平成30年2月に策定いたしました「学校における働き方改革推進プラン」などに基きまして、働き方改革に向けた多様な取組を展開してまいりました。このたび、令和元年度の取組状況や成果、令和2年度以降におきます取組を含めた今後の展開について取りまとめましたので、報告いたします。

最初に「I 今年度の取組状況及び成果」について御説明します。

教員の時間外労働の状況でございますが、資料には都立学校及び小中学校における、カードシステム等により客観的に把握した教員の1か月当たりの時間外労働時間を掲載しております。

平成30年10月と令和元年10月のデータを比較いたしますと、いずれの校種におきましても教諭、副校長共に月当たり80時間超の過労死ライン相当の割合が減少するとともに、国の定める月当たり45時間以下の割合が増加するなど、一定の改善が見られているところでございます。ただし月45時間を超える教員、グラフでいいますと右側の二つの山となりますが、これが依然として存在していることから、教員の時間外労働の更なる縮減が求められているところでございます。

次に主な取組の実施状況とその成果について申し上げます。

都立学校では、教員の勤務時間の上限に関する方針を策定するとともに、学校現場における働き方改革の効果的な取組事例集を作成いたしまして、昨年5月に各都立学校に配布いたしました。この取組事例集については、事例を追加した改訂版を本文別紙に添付しております。

また、全都立学校で長期休業期間中などにおきまして、原則5日以上为学校閉庁日を設定するなど、休暇の取得促進にも努めたところでございます。

小中学校に対しましては、スクール・サポート・スタッフを今年度は1000人弱の規模で配置いたしました。配置校におきましては、教員1人当たりの在校時間が週当たり4時間30分ほど削減されております。都立学校と小中学校共通の取組といたしましては、部活動指導員の配置を進めました。この部活動指導員に関しましては、専門的指導を受けた生徒の意欲や技能が向上したなどの声が教員から上がっておりまして、また顧問の指導時間も週当たり1時間30分から2時間程度削減されているところでございます。

さらに、副校長を直接補佐いたします非常勤職員を配置する、学校マネジメント強化モデル事業に関しましては、小中学校では120校、都立学校では14校で実施しておりまして、資料のとおり副校長の在校等時間が削減されるといった成果が見られております。

続きまして、区市町村における働き方改革の取組状況について御説明申し上げます。

都教育委員会では国の調査とは別に、昨年12月時点における区市町村の取組状況を調査いたしまして、その結果をこちらに記載しております。

まず在校時間の把握状況でございますけれども、カードシステムなどにより在校時間を客観的に把握している区市町村は12月末時点で34地区でございます。都の補助事業を活用するなどして、今年度末には約6割、令和2年度末には約9割に拡大する見込みでございます。

また統合型校務支援システムにつきましても、着実に導入が進んでおります。本システムは校務の効率化に非常に効果的であることから、都としても引き続き導入を支援してまいります。

次に「Ⅱ 今後の展開」を御覧いただきたいと思っております。

まず、令和2年度の都の取組についてでございますが、都立学校におきましては学校マネジメント強化モデル事業の実施規模を拡大するとともに、「TOKYOスマート・スクール・プロジェクト」のうち特に働き方改革の視点を踏まえ、統合型校務支援システムや庶務事務システムの導入に向けた開発に着手してまいります。

小中学校における取組といたしましては、出退勤管理システムや統合型校務支援システムの導入補助に加えまして、英語専科指導教員やスクール・サポート・スタッフの配置拡充、学校マネジメント強化モデル事業の規模拡大などによりまして、区市町村の取組を支援してまいります。

都内公立学校共通の取組といたしましては、引き続き教員OB等を活用した教員の授業時数の軽減や、退職教員等を対象とした多様な働き方のPRを行いますとともに、部活動指導員の更なる規模拡大を図ってまいります。また、昨年7月に設立いたしました東京学校支援機構の人材バンクにおきまして、部活動指導員やスクール・サポート・スタッフなど、学校のニーズに合った外部人材の情報を収集・蓄積し、質の高い人事情報を安定的に学校へ提供し、学校の負担軽減を図ってまいります。

なお、その他の取組につきましては、本文別紙に一覧表で掲載しております。

最後に、教員の業務量の適切な管理等に関する規定等の整備について説明いたします。

昨年12月でございますが、いわゆる給特法が改正されまして、時間外労働時間の上限について、原則月45時間・年360時間と定めたガイドラインが、法的根拠のある指針に格上げされ、今年17日に告示されたところでございます。この国の動きを踏まえまして、都では服務監督権者である各教育委員会が指針の内容を規則等に定められるよう、学校職員の勤務時間条例を令和2年第1回都議会定例会で改正するとともに、都立学校の教員の上限時間について、条例の施行規則に規定する予定でございます。規則改正につきましては、別途教育委員会に付議させていただく予定であります。区市町村教育委員会におきましては、都の条例改正を踏まえ、小中学校の教員の上限時間について、規則等に規定することとなり、都といたしましても積極的な対応を促してまいります。

説明は以上でございます。

【教育長】 ただいまの御説明につきまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

【北村委員】 以前に比べると、着実に成果は上がってきているのかなとは思いますが、やはり指針に定めている1か月45時間の上限を大幅に超えている現状がありますので、やはりこれはまだまだ大きな問題だと思います。

これはもう、本当に徹底的に介入していただきたいですし、どうしても現場の先生方の意識改革も必要になってくると思うのですね。先生方、多くの場合やはり教育に熱心だからこそ、職務に熱心だからこそ、こういうことが起こっている面が多々あると思いますが、やはり健康であってこそ子供ときちんと向き合えますので、そこについて先生に徹底していただきたいということが1点ですね。

あと、今回の資料にはデータがないのですけれども、前に、教員の労働時間の国際比較をOECDなどがやっている中で、日本の教員の一つの問題として、単に労働時間が長いだけではなくて、教育あるいは授業に関わる活動で使っている時間は決して多くなくて、授業と関わりのない労働時間が非常に長いということが課題として指摘されていきました。その辺りについても、都としてそういうデータを集められているのか、あるいは今後集められるのかどうかということについてお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

【教育政策担当部長】 勤務時間の内訳については、平成29年に調査を行い、今はその調査結果に基づいて取組を進めている段階で、新たな調査は特段行っておりませんが、またこの取組が進む中で、必要に応じて行っていくべきものだと考えております。

授業準備以外の勤務時間が長いという問題意識は、共有させていただいておまして、外部人材を活用した様々な取組、先ほど御説明申し上げたところを進めているところでございます。その成果を踏まえながら、引き続き教員の負担軽減に取り組んでいきたいと思っております。

【北村委員】 よろしくお願ひします。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

【秋山委員】 先生方の時間外労働の状況についてですが、副校長先生でいうと、

高等学校の方が余り変化がないように見えるのと、それから主幹教諭、指導教諭、主任教諭でいうと、中学校の先生方に余り変化がないように見受けられます。このような状況を改善していくために、より取組を進めるものというものはあるのでしょうか。

【教育政策担当部長】 副校長につきましては、やはりとりわけ勤務時間が長いというのは過去からの傾向でございます。先ほどから何度か出ております、学校マネジメント強化モデル事業、副校長を直接補佐する非常勤職員を配置する事業につきましては、都立学校では始まったばかりで規模が小さく、来年度から46校に拡大するということもありますので、その辺りの成果を見ていく必要があると思っております。

また、御指摘の中学校につきまして、実態として、先ほどもありましたとおり、部活動指導への保護者、生徒の期待もあることから、勤務時間上の課題となっているところがございます、その辺りが減少幅が少し緩やかになる要因かと考えております。

【秋山委員】 取組の余地があるということで安堵いたしました。よろしくお願ひします。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

【遠藤委員】 いろいろと御苦労様です。こうした施策をずっとやっていって、問題意識を高めていくということが大事だとは思いますが、教育現場のステークホルダーは誰かということも、原点に立ち返って考えてみなくてはいけないのではないかと思います。

要するに、学校の先生の働き方改革ということで、いろいろと取組が進められている、あるいは問題意識として、こういうことが議論になっているということが、保護者の皆さんにどうやって伝わっているのか、これも大事だと思うのです。そんなことは知りませんよと、うちはうちの子を守るために、これこれ先生やってくださいというのが、一般的な保護者です。私も保護者の立場だったら、そういうようなことも言ってきたのではないのかなという、反省も込めて思うのですけれども、保護者の皆さんに対して、先生たちの働き方がこういうことなんで学校現場では今こういう取組をしています、というような説明を多分やっているのだと思いますけれども、学校現場のステークホルダーである保護者の方々にしっかりと働き方改革についての問題意識、これを浸透させていくということも大事なのではないかと思います。もう既にそうい

う取組をしておられるかと思いますが、何かありましたらお願いします。

【教育政策担当部長】 昨年の5月に都立学校の教員の勤務時間の上限に関する方針を定めた際に、学校に周知するのと合わせて、保護者に対しても都教育委員会としてのメッセージを伝えるため、メッセージを具体的に書面にしたものを学校に提供して、学校を通じて保護者の方々にも伝わるようにいたしました。また、区市町村教育委員会の方にも、都教育委員会として学校向けと保護者向けの二つのメッセージを出していることをお知らせするなど保護者の理解も得ながら進めていくことの重要性を、区市町村教育委員会とも共有して、取組を進めてきているところでございます。御指摘いただいたことも改めて認識させていただいて、これから先の取組につきましても、保護者の理解も得ながら進めていけるように努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

【宮崎委員】 世の中全体の傾向としては、もちろんそうなのですが、やはり教育職というのは体がどこにあっても頭の中、心の中では生徒のことを考えたり、教育のことを考えたり、正に寝ても覚めてもというような場合もあるし、テーマによっては24時間対応しないといけないような課題に直面している人たちもいると思うのです。ならしてこういう時間を数字で出すというのはもちろん一つのやり方ですけれども、やりたい人のやりたい権利を奪わないような、あるいはモチベーションを下げないような工夫というのも同時に進めていただいた方が良いのではないのでしょうか。要するに、統計の対象から、そういう重大な事態に直面している一部のグループは外して計算するとか、何かいろいろやり方はあると思うのですけれども、ただやはりやるべきことはやらないといけないし、常に平常状態とは限らない職場ですから、その辺のモチベーションを下げないような工夫も同時にしていただくと良いのかなと思っています。

【教育政策担当部長】 時間外労働の上限時間につきましては、分かりやすく申し上げるために月45時間・年360時間という説明をさせていただきましたが、そういった緊急の状況ですとかに対応するため、上限時間を月100時間・年720時間などとする例外規定もございます。そういったことも学校現場に対しては細かくお伝えして、状況に応じて働ける環境を維持しながら、対応しなければいけない事態に対しては組織

的にしっかり対応できるように、我々としてもサポートしていきたいと思っております。

【宮崎委員】 よろしく申し上げます。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

働き方改革については、本当に我々も複合的に対応していかなければならない課題だということに思っておりまして、その中にはもちろん社会の理解というのも大事ですし、機運ということもありますから、意識改革というのも必要ですし、それでも限界があれば最後は教員数の問題や制度の問題など、都教育委員会だけでは解決できないような問題にまで踏み込んでいく必要があるだろうと思っています。そういう中で我々としても、東京都はどうしてもまだまだ児童・生徒の数がしばらく増えていきますので、そういった東京独自の事情も踏まえながら複合的に研究を進め、働き方改革に取り組んでいきたいと思っております。

それでは、報告として承りました。ありがとうございました。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

次回	2月13日(木)午後1時	教育委員会室
次々回	2月20日(木)午前10時	教育委員会室

【教育長】 それでは今後の日程につきまして、教育政策課長からお願いいたします。

【教育政策課長】 次回の教育委員会ですけれども、2月の第2木曜日となります、2月13日午後1時から、教育委員会室にて開催させていただければと思います。なお、予定している案件は人事等に関する案件のみでございます。

また、同日2月13日午後3時30分からは、令和元年度東京都教育委員会職員表彰を都庁第一本庁舎5階大会議場で開催する予定でございます。

続けて次々回、定例会でございますけれども、日程等の都合によりまして、2月の

第4木曜日ではなく、第3木曜日となります2月20日午前10時から教育委員会室にて開催させていただければと存じます。

以上でございます。

【教育長】 ただいま御説明がございましたとおり、次回の教育委員会につきましては2月13日に開催したいと存じますが、この日の案件が人事等に関する案件の審議のみということですので、非公開とする旨、本日決定しておきたいと存じます。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは2月13日の教育委員会につきましては、非公開とさせていただきます。

また次々回の教育委員会につきましては、日程等の都合によりまして、2月第3木曜日の2月20日木曜日午前10時から開催したいと存じますが、よろしゅうございましょうか。

それでは次々回の教育委員会につきましては、2月20日木曜日午前10時からとなりますので、お間違いのないようによろしくお願いいたしたいと思います。

日程そのほかに、何かございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

それではこれから非公開の審議に入ります。

(午前11時20分)